

4月1日、新年度で日々是好日と言いたいところですが、何ともなりません。コロナ、コロナで、1年3ヶ月が経過しました。この一年、行事はすべて中止で明け暮れましたが、今年のスポーツは観客を制限して開催中です。多少慣れてきましたでしょうか？何時までもコロナに振り回されていてはたまりません。

4月1日より消費税の表示が税込み方式に義務化されます。誤認防止措置としての表示は、消費者が商品等を選択する際に、明瞭に認識できる方法で行う必要がある。このため、次のような場合には、誤認防止措置が講じられていることにはならない。(1) 誤認防止のための表示が、例えば商品等の代金決済を行う段階までなされておらず、消費者が商品等を選択する際には、表示価格が税込価格でないことを認識できない場合。(注)例えば、誤認防止のための表示が、1.店内のレジ周辺だけで行われている。2.商品カタログの申込用紙だけに記載されている。3.インターネットのウェブページにおける決済画面だけに記載されていることなどにより、消費者が商品を選択する際に認識できない形で行われている場合がこの場合に該当する。

(2) 誤認防止のための表示が、一般消費者にとって見づらいものであるなど、明瞭になされていない場合。(注1)表示が明瞭になされているか否かについての考え方は、(平成25年9月10日消費者庁)の「第2税込価格が明瞭に表示されているか否かの考え方」である。(注2)誤認防止措置としての表示は、当該表示が主に対象としている消費者にとって明瞭に認識できるよう行う必要がある。例えば、主に走行中の車の中にいる者を対象とした看板等の場合、表示価格が税込価格でないことを歩行者が明瞭に認識できるだけでは不十分であり、走行中の車の中からも明瞭に認識できるような表示とする必要がある。この総額表示には罰則はありませんが、財務省の例示は厳しいものがありますね。消費税そのものをなくす方が景気回復につながる。

コロナ禍にあって、政府はあの手この手の対策案を出してきています。一時支援金をはじめ、色んなものが出ていますので、中小企業庁のサイトを常にチェック下さい。

○ものづくり補助金 通常枠・低感染リスク型ビジネス枠、共通 公募中(申請締切:2021年5月13日(木)17時)○持続化補助金 通常枠公募中(申請締切:6月4日(金)当日消印有効)○IT導入補助金 通常枠・低感染リスク型ビジネス枠共通申請受付開始4月7日(水)1次締切5月14日(金)17時 ○事業再構築補助金 公募期間3月26日(金)~4月30日(金) 申請自体は4月15日(木)より開始です。申請は全て電子申請となりますので、「G ビズ ID プライムアカウント」が必要です。雇用調整助成金や事業再構築補助金を含む各種支援策の支給までの間、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援について、更にはそれ以降必要な資金等も含め、金融機関との連携・協力を努めながら、迅速かつ積極的に対応しつつ、可能な限り、個々の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応を図るとともに、顧客の理解と納得を得ることを目的とした十分な説明を行うこと。また、審査に当たっては、現下の財務状況や過去の保証条件の変更等の事象のみで判断するのではなく、事業者の特性や経営実態、経営改善への取り組み等を十分に踏まえた判断を行うこと。とした中小企業庁は各地の信用保証協会に対して、上記趣旨の文書を配布しています。

また、コロナ感染者が増えてきています。お気を付け、ご自愛ください。